

2007 MICROSOFT OFFICE システム デスクトップ アプリケーション ソフトウェアの中に収録されているマイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項の抜粋

7. ライセンスの適用範囲。

本ソフトウェアは許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を付与します。 製造者また該当する場合にはお客様の製造者は、その他の権利をすべて留保します。準拠する法律により、本ライセンス条項上明示的に許諾された内容を超える権利が付与される場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、本ソフトウェアに組み込まれた、使用方法を制限する技術的制限に従うものとします。詳細については、www.microsoft.com/licensing/userights をご参照ください。お客様は、以下のことを行うことはできません。

- ・本ソフトウェアの技術的な制限を回避する方法で使用する
- ・本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること。
- ただし、準拠する法律により許可されている場合、本制限は適用されないものとします。
- ・本ライセンス条項で規定された以上の数の本ソフトウェアの複製を作成すること
- ・第三者が複製できるように本ソフトウェアを公開すること
- ・法律に違反する方法で本ソフトウェアを使用すること
- ・本ソフトウェアをレンタル、リース、または貸与すること
- ・本ソフトウェアを商用ホスティング サービスで使用する

7. SCOPE OF LICENSE.

The software is licensed, not sold. This agreement only gives you some rights to use the software.

Microsoft and if applicable your manufacturer, reserve all other rights. Unless applicable law gives you more rights despite this limitation, you may use the software only as expressly permitted in this agreement. In doing so, you must comply with any technical limitations in the software that only allow you to use it in certain ways. For more information, see www.microsoft.com/licensing/userights. You may not:

- ・ work around any technical limitations in the software;
- ・ **reverse engineer, decompile or disassemble the software, except and only to the extent that applicable law expressly permits, despite this limitation;**
- ・ make more copies of the software than specified in this agreement or allowed by applicable law, despite this limitation;
- ・ publish the software for others to copy;
- ・ use the software in any way that is against the law;
- ・ rent, lease or lend the software; or
- ・ use the software for commercial software hosting services.